

した処何の予告もなく突然本田明猪君外三名を解雇し引續き事業縮小に名を藉りて更に解雇計画致しました。

正月を控へての解雇、失業、餓饉を考へると、私共は愕然として同志の復職を望み互の要請書を提出し今日迄薄給と人道的圧迫と迫害に忍んだけれども遂に決然と起つて社を正義と人道確立の爲めに戦ふ事になりました。以上争議原因経過御報告致して所内諸兄の御同情御援を御願する次第であります。

十二月十四日

キレ！ 坂内製練株式会社争議團員一同

要求書

一 今更の解雇者も復職せしむる事

一 従業時間十時間制度とし時間外は従業に對しては一時間に就いて日給十分の一の割合を以て支給すること

一 例 昼業十一時間 日給の十分ノ十一
夜業十三時間 日給の十分ノ十三

一 食堂を改善すること

一 職員工賃の別なく工規を嚴守すること

一 工場内に於て喧嘩に亘る行為を爲すも作業能率上の事にしては二視第四

十七條の四に該當せざる事

一 婦人幼年工に殊業を強制せざる事

一 日給二円以下の工賃に對し即時二割増額すること

一 今更の問題に關しては絶対的解雇者を出さざる事

一 日曜臨時出勤に對しては代休をとる事

一 一年二回以上の昇給を爲すこと

一 労働組合を絶対的に壓迫せざる事

一 争議中の日給を支給すること

一 機園部夜業一名調合部 昼夜一名たり増員すること

以上